



# 物価高騰を上回る 大幅賃上げ を勝ち取り、 暮らしを守ろう！

総務省発表の『消費者物価指数全国 2025年1月分』で、総合指数は111.2(基準2020年)となりました。この4年間で11.2%物価が上昇しています。

2020年賃金の1.112倍よりも低い人は実質賃金が目減りしていることとなります。

右の表を見てください。標準世帯の負担増は月々3万円強、年間37万円近くにもなります。

暮らしを守る為に、すべての職場で25春闘大幅賃上げの声を上げ、要求実現をめざしましょう。

労働組合の無い職場で働く方は、是非、私たちに相談ください。

標準的な家族での物価高騰による月あたりの負担額

物価上昇の激しい科目	45歳4人家族の支出	20年8月からの物価上昇率	負担増
食料費	74,484円	17.6%	13,109円
光熱水道代	26,709円	18.9%	5,048円
家具家事用品	13,218円	20.3%	2,683円
被服履物	10,792円	6.3%	680円
自動車等関係費	29,579円	8.8%	2,603円
教養娯楽	29,951円	15.4%	4,612円
諸雑貨	41,051円	4.9%	2,011円

**負担増合計30,746円**

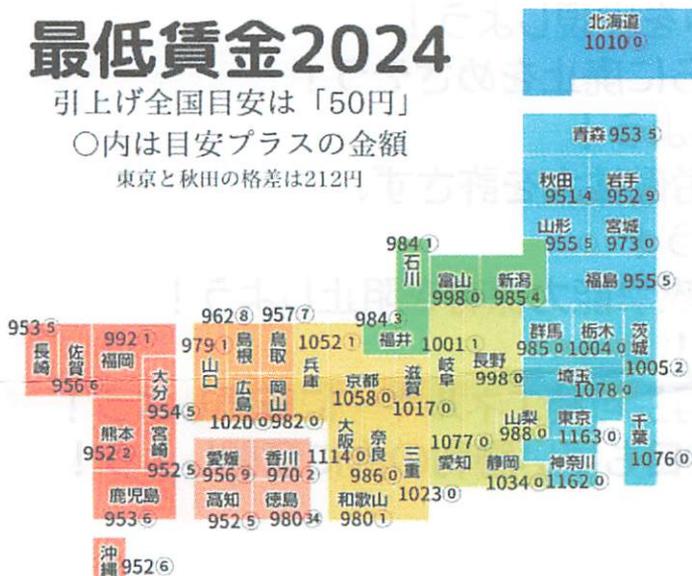
試算 JMITU

## 最低賃金2024

引上げ全国目安は「50円」

○内は目安プラスの金額

東京と秋田の格差は212円



# 労働基準法解体を許すな！

労働基準法には様々な基準が定められ、使用者がこの基準以下で労働者を働かせることを禁止しています。例えば、一日の労働時間や休憩時間、残業の割増率、年次有給休暇、雇用、解雇など多岐にわたり最低基準を定めています。

日本経団連と自公政権が、労働基準法解体を画策。2025年1月8日、厚生労働省「労働基準関係法制研究会の報告書」が発表されました。「労働基準関係法制が果たすべき役割を再検討し、労働基準関係法制の将来像について抜本的な検討を行う」と、その内容は極めて危険なものです。

①労働基準法などで定める労働条件の最低規制は、労働者の健康保持（労働者が過労死しない程度）の範囲に限定する。

②「柔軟で多様な働き方（働かせ方）」に対応できるように、企業に対し労基法などで定められた最低規制をその実情に応じて勝手に調整・代替し労働条件を自由にできる権限を与える。

こんなことを許したら、利益のために酷使する会社によって、労働者の命、健康、生活が脅かされること間違いなしです。



2025年国民春闘南部地区共同行動の7つの構成団体は、

<メインスローガン>

・「物価高騰を上回る大幅賃上げを勝ち取り、暮らしを守ろう！」

<サブスローガン>

・今年こそ全国一律最低賃金、直ちに時給1500円以上を実現しよう！

・誰でも望めば正社員で働ける世の中を実現しよう！

・消費税を直ちに5%に引き下げ、さらに廃止をめざそう！

・ケア労働者の賃金を抜本的に改善しよう！

・労働基準法解体、解雇自由化、裁量労働拡大を許さず、

安心して働けるルールを確立しよう！

・日本国憲法を守れ！大軍拡・敵基地攻撃能力保有を阻止しよう！

・ジェンダー平等の社会を実現しよう！

・地球温暖化阻止、原発稼働許すな、再生可能エネルギーに転換しよう！

・日本 IBM をはじめ、全ての争議の1日も早い勝利の為に奮闘しよう！

を掲げ、元気に運動を進めています。

要求を実現する為には、多数の労働者が力を出し合い、「まともな生活ができる賃金」を掲げ、日本中で大いに運動して、経営者や経営団体、政府に力強く働きかけることが大切です。

あなたも労働組合に入り、25春闘で“大幅賃上げの実現”をめざし、いっしょに声をあげましょう！